

令和7年度 沼津市立病院 LED 照明器具賃貸借契約候補者選定に係る
プロポーザル参加要領

1 目的・趣旨

「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」により、2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入の禁止が決定している。また現在、エネルギー価格や人件費の急激な高騰による経費増大、コロナ禍後の患者数の減少や少子高齢化による疾病構造の変化などにより、当院の経営は非常に厳しい状況にある。

そのため本事業においては、院内の照明器具をLED化することで、省エネルギー化による電気料金の削減を図り、今後の適切な病院運営を維持することを目的とする。

上記にあたり、医療施設内の施工となるため、事業を円滑に遂行できる技術力や、導入後の患者等への安全性の確保が必要となることから、本プロポーザルを実施し、業務提案の比較により選定することとする。

この要領は、本プロポーザルの実施及び参加方法について、必要な事項を定めるものである。

2 契約の概要

- (1) 件名 令和7年度 沼津市立病院 LED 照明器具賃貸借
- (2) 業務内容 別添公募仕様書のとおり
- (3) 期間 契約締結日から令和12年9月30日まで
(LED照明設置完了月から5年後の月末)
- (4) 提案限度額 1,265,000円/月額(消費税及び地方消費税を含む)
- (5) 契約形態 設置工事を含めた賃貸借契約
(契約満了後、LED設備は当院へ譲渡されるものとする)

3 問い合わせ・書類提出先

沼津市立病院 病院施設課 (〒410-0302 沼津市東椎路字春ノ木 550 番地)

担当 施設係 鈴木 池谷

電話 055-924-5100 E-mail byoin-si@city.numazu.lg.jp

4 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加する資格を有しない。

なお、契約候補者の決定後契約締結までの間に該当した場合は、契約候補者の決定を取り消すことがある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (3) 沼津市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
- (5) 国税及び沼津市税の滞納がある者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当院が適当でないと認める者

5 契約候補者選定スケジュール

No	内容	期間・期日
1	募集開始	令和 7 年 4 月 18 日（金）ホームページ掲載
2	質問受付	令和 7 年 4 月 25 日（金）15 時までにメールで
3	質問回答	令和 7 年 4 月 30 日（水）17 時までにホームページ掲載
4	プロポーザル参加申込	令和 7 年 5 月 7 日（水）17 時必着
5	プロポーザル参加承認及び選考会当日案内の通知	令和 7 年 5 月 9 日（金）15 時までにメールで
6	企画提案書等の提出	令和 7 年 5 月 22 日（木）17 時必着
7	選考会	令和 7 年 5 月 26 日（月）予定
8	選定結果の通知	令和 7 年 5 月 29 日（木）予定
9	契約締結	令和 7 年 6 月上旬 予定

※なお、本プロポーザルに関する説明会は実施しない。

6 現地確認

期間：募集開始～令和 7 年 4 月 30 日（水）まで

人数：1 グループ 3 人まで

※現地確認を行う者は、病院施設課施設係に連絡調整のうえ、現地確認を行うこと

7 質問受付・回答

(1) 質問方法

本件に係る質問は、質問受付期間中にメールにより提出する(様式自由)。会社名、担当者名、メールアドレス及び電話番号を併記し、メール送信後、質問を送付した旨の連絡を電話にて伝えること。

質問提出・連絡先は「3 問い合わせ・書類提出先」のとおり。

なお、プロポーザル実施手順等についての質問は随時電話等で受け付ける。

(2) 回答方法

業務の内容等に関する質問については、質問者匿名にて当院ホームページ上で回答を掲載する。

8 プロポーザルへの参加申込

以下の書類をプロポーザル参加申込の期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ各1部提出(郵送可)すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、(4)～(8)は不要である。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は企画提案書等の提出期限までに参加辞退届(様式3)を提出すること。辞退しても今後不利な扱いを受けることはない。

(1) 参加申込書(様式1)

(2) 同種業務実績表(様式2)

記載した業務のうち一つは内容が確認できる資料(契約書・仕様書等の写し)を添付

(3) 会社概要(様式は任意だが1種類とする。パンフレット等でも可)

(4) 暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書(様式4)

(5) 登記簿謄本等(申込日から3か月以内に発行されたもの)

- ・法人登記をしている事業者は、履歴事項全部証明書
- ・個人事業者の場合は、代表者身分証明書

(6) 財務諸表

- ・法人登記している事業者は、直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」
- ・個人事業者の場合は、直近事業年度の青色申告書又は確定申告書

(7) 納税証明書(申込日から3か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出) (市内に本社又は営業所のない事業者は国税納税証明書のみ提出)

① 沼津市税納税証明書

- ・法人登記している事業者は、法人市民税納税証明書(最新の事業年度のもの)
- ・個人事業者の場合は、市県民税納税証明書(最新のもの)

② 沼津市固定資産税納税証明書(最新のもの)

- ③ 国税納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について）
- ・法人登記している事業者は「その3」又は「その3の3」を提出
 - ・個人事業者の場合は「その3」又は「その3の2」を提出
- (8) 使用印鑑届兼委任状（様式5）
- 参加申込から請求まで使用する印鑑を押印。社印（角印）は任意だが、代表者印（丸印）の押印は必須とする。
- また、参加申込から請求までを、本社ではなく支店や営業所に委任する場合は、「営業所等に事務を委任する場合」の記入を必須とする。
- ※なお（5）（6）（7）については、写しの提出を可とする。

9 プロポーザルへの参加承認

参加申込書類の確認後、プロポーザル参加の認否をメールにて通知する。

なお、申込書類を提出したにもかかわらずプロポーザル参加承認の通知期限までに認否の連絡がない場合は、通知期限日の17時までに「3 問い合わせ・書類提出先」へ電話で問い合わせること。

また、参加不承認の場合は、当院にその理由の説明を求めることができる。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

以下の書類を企画提案書等の提出期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）する。

- ① 企画提案書提出届（様式6）
- ② 企画提案書（様式自由）
- ③ 工程表（様式7）
- ④ 実施体制調書（様式8）
- ⑤ 見積書（様式自由、押印不要、別紙1参照）

(2) 企画提案書等の規格（不備がある場合は、一切受け付けない。）

企画提案書等の提出書類は以下の点に注意し作成すること。

- ① 「(1) 提出書類」のうち、②～⑤については、自社名を入れず（入っている場合は受け付けない）、参加承認通知に記載する各参加者へ割り振ったアルファベットを各書類の1ページ目の右上に挿入すること。
- ② 「(1) 提出書類」は、日本産業規格A4で作成する。このうち、②・③については、この順に左綴じしたものを1部とし、これを4部提出する。A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。

(3) その他、注意事項

- ① 見やすいもの、わかりやすいものとする。
- ② 提出書類に不備がある場合は、訂正を求めることがある。その場合、提出期限まで

に訂正がなければ失格とする。なお、提案内容については、提出後の修正や追加は一切認めない。

11 提案する内容

別紙「令和7年度 沼津市立病院 LED 照明器具賃貸借 公募仕様書 9 評価項目・基準」を参考に、以下の項目について提案を行うこと。

- (1) 病院施設に関する実績
- (2) 運用・移行時のサポート
- (3) 病院施設の施行に関する配慮
- (4) 施工後の管理、保証、保守
- (5) 業務・機能要件※特に重視すべき LED 照明の仕様
- (6) 費用対効果
- (7) 環境に与える影響
- (8) 独自提案

12 選考

(1) 選考方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容をもとに、「令和7年度 沼津市立病院 LED 照明器具賃貸借契約候補者選定委員会」において総合的に評価を行い、得点の総計が最も高い提案をした者を契約候補者として選定する。ただし、各選定委員の評価点を合計し、選定委員数で除した平均点が 360 点を超える者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

(2) 評価項目

別紙「令和7年度 沼津市立病院 LED 照明器具賃貸借 公募仕様書 9 評価項目・基準」のとおりとする。

(3) 選考会（プレゼンテーション）

発表時間等は1参加者につき20分程度（質疑含む）を予定している。日時、会場、当日のプレゼンテーションの順番等は、参加承認通知時に併せて通知する。プレゼンテーションにスライドを使用する場合は、参加申込の際に申し出ること。また、パソコンは各自で用意すること。なお、プロジェクタ・スクリーンは市で用意する。

プレゼンテーションの際には、自社名を明かしてはならない。

13 選考結果の通知

契約候補者選定後、速やかに当院ホームページ上にて結果を公表する。

14 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出期間中に提出しなかったとき
- (2) 見積額が「2 契約の概要」に記載の提案限度額を超えている場合

- (3) 「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき
- (4) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと当院が認めたとき
- (6) プレゼンテーションにおいて虚偽の説明をしたとき
- (7) プレゼンテーションの指定時間に来場しなかったとき

15 契約

当院は契約候補者と協議し、契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整の上、契約を締結し、速やかに契約結果を当院ホームページ上で公表する。なお、本プロポーザルは参加事業者の企画力、提案力、業務遂行能力などを審査するものであるから、仕様については契約候補者の提案をもとに契約時に再度精査するものとする。

ただし、選定された事業者が「14 参加者の失格」の(1)～(7)のいずれかに該当したときは、契約候補者の決定を取り消すことがある。この場合は次順位の者と協議するものとする。

16 契約締結後

契約者は、当院との協議のもと、速やかに実施計画書（実施体制、連絡体制、工程等）を作成し、当院の承認を得ること。

17 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、当院が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (2) 本案件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、沼津市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合はあるものとする。
- (3) 提出書類は一切返却しない。

18 その他

- (1) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類における記名・押印は、すべて沼津市競争入札参加資格者名簿（業者名簿）に登録のある者については登録のとおりとする。登録のない者については、契約の権限を有する代表者名を記名し、参加申込時に提出する使用印鑑届と同じ印鑑で押印するものとする。ただし、「8（4）暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書、（8）使用印鑑届兼委任状」については、法人（本社）代表者実印の押印を必須とする。

以上

別紙 1

見積書 ※A 4 任意様式で 1 部提出

見積金額は税込みすること。また、見積書内訳を作成し、見積書に添付すること
下記項目を明記すること。

- ① 器具費用、施工費、処分費、メンテナンス費、保険料等を分別し算定すること
- ② 月額、年額、総額を記載すること